

# 野外焼却(野焼き)はやめましょう!!

## なぜダメなの??

野焼きや構造基準を満たしていない焼却炉での焼却行為は、不完全燃焼によりダイオキシン類が発生し、周辺環境に悪影響を与える恐れがあります。人体の健康や生活環境の悪化、また火災の原因にもなります。

### 野外焼却の例



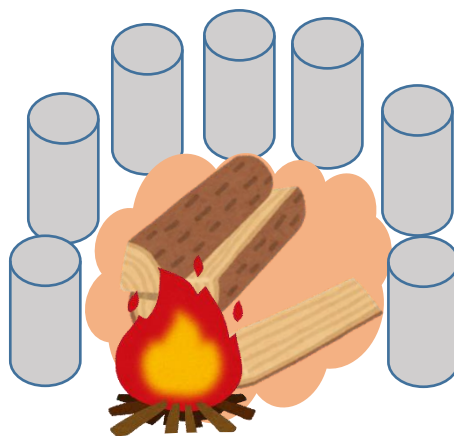
不適合焼却炉での焼却



ドラム缶を用いての焼却



地面や地面に掘った穴での焼却



ブロックなどで囲っての焼却

全部ダメです!!

愛荘町くらし安全環境課  
TEL:0749-42-7699  
FAX:0749-42-7377

# 野外焼却は犯罪です!!

野外焼却(野焼き)は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」や「やすらぎをおぼえる愛荘町の環境保全条例」において、一部の例外を除き**禁止**されています。

5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金(またはその両方)が科せられます。法人の場合は3億円以下の罰金に科せられることが定められています。

違反すると



## ※ 野外焼却(野焼き)禁止の例外

野外焼却(野焼き)の禁止の例外として次のものがあります。

- ◆ 国または地方自治体が、その施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
- ◆ 震災、風水害、火災、凍霜害その他災害の予防・応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
- ◆ 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- ◆ 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
- ◆ 焚き火、その他日常生活の焼却であって軽微なもの

ただし、例外に該当する場合でもむやみに焼却してもよいというわけではありません。

周辺住民などからの苦情が生じる場合は、例外とはなりません。



外からの空気が  
煙たい



洗濯物に灰や  
臭いがつく



換気したいのに  
窓が開けられない



上記のような苦情が多数寄せられています。